■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|---|---|
| 商品分類 | 追加型投信／内外／株式／ファンド・オブ・ファンズ |
| 信託期間 | 無期限 |
| 運用方針 | 複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資家の方々に長期の株式投資を提供することを目的にし、信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。 |
| 主要運用対象 | 国内外の投資信託証券 |
| 組入制限 | ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。<br>②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 50%未満とします。但し、信託約款又は規約等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められている投資信託証券については制限を設けません。<br>③外貨建資産への投資には制限を設けません。<br>④株式への直接投資は行いません。<br>⑤デリバティブの直接利用は行いません。 |
| 分配方針 | 毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案し決定します。（分配を行わないこともあります。）当ファンドは分配金再投資専用とします。 |

# らくちんファンド

追加型投信／内外／株式／ファンド・オブ・ファンズ

# 運用報告書（全体版）

第8期（決算日 2016 年 2 月 25 日）

**受益者の皆さまへ**

平素は「らくちんファンド」に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドは、このたび第8期決算を行いましたので、当期の運用状況をまとめております。
当期間も信託財産の長期的な成長を図ることを目的とした運用を行って参りましたこと、合わせてご報告申し上げます。
今後も、皆さまの長期投資の充実のため、努めて参りますので、より一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

clover
asset management

■お問合せ先
クローバー・アセットマネジメント株式会社
〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目 3-4　京橋日英ビル 3 階
[ホームページ] http://www.clover-am.co.jp
[電話] 03-6262-3923
[営業時間]平日 9:00～17:00　定休日：土日祝日・年末年始

## 最近5期の運用実績

| 決　　算　　期 | 基準価額 | | | 投資信託受益証券組入比率 | 投資証券組入比率 | 純資産総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | (分配落) | 税込分配金 | 期中騰落率 | | | |
| | 円 | 円 | % | % | % | 百万円 |
| ４期　２０１２年２月２７日 | 8,300 | 0 | △2.4 | 86.0 | － | 506 |
| ５期　２０１３年２月２５日 | 9,269 | 0 | 11.7 | 82.0 | － | 538 |
| ６期　２０１４年２月２５日 | 11,633 | 0 | 25.5 | 98.2 | － | 616 |
| ７期　２０１５年２月２５日 | 14,276 | 0 | 22.7 | 89.0 | － | 756 |
| ８期　２０１６年２月２５日 | 12,740 | 0 | △10.8 | 96.0 | － | 677 |

（注）基準価額の騰落率は分配金込み。
（注）当ファンドは、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## 当期中の基準価額等の推移

| 年　月　日 | 基準価額 | | 投資信託受益証券組入比率 | 投資証券組入比率 |
|---|---|---|---|---|
| | | 騰落率 | | |
| | 円 | % | % | % |
| (期　首)2015年　2月25日 | 14,276 | － | 89.0 | － |
| 2月末 | 14,366 | 0.6 | 89.4 | － |
| 3月末 | 14,599 | 2.3 | 89.4 | － |
| 4月末 | 15,073 | 5.6 | 89.6 | － |
| 5月末 | 15,404 | 7.9 | 90.1 | － |
| 6月末 | 15,041 | 5.4 | 89.9 | － |
| 7月末 | 14,996 | 5.0 | 95.9 | － |
| 8月末 | 14,158 | △0.8 | 95.5 | － |
| 9月末 | 13,108 | △8.2 | 97.0 | － |
| 10月末 | 14,358 | 0.6 | 97.1 | － |
| 11月末 | 14,789 | 3.6 | 97.3 | － |
| 12月末 | 14,424 | 1.0 | 97.0 | － |
| 1月末 | 13,415 | △6.0 | 96.5 | － |
| (期　末)2016年　2月25日 | 12,740 | △10.8 | 96.0 | － |

（注）期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比
（注）当ファンドは、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## 当期の運用状況と今後の運用方針

### 期中の基準価額の推移

当ファンドの第８期(2015 年 2 月 26 日～2016 年 2 月 25 日)の年次運用状況をご報告いたします。当期の基準価額の推移は、2015 年 6 月 5 日に 15,460 円の最高値を付け、2016 年 2 月 15 日に 12,086 円の最安値を付けました。設定から当期末までの基準価額の騰落率は+27.40%、当期の騰落率は-10.76%となりました。

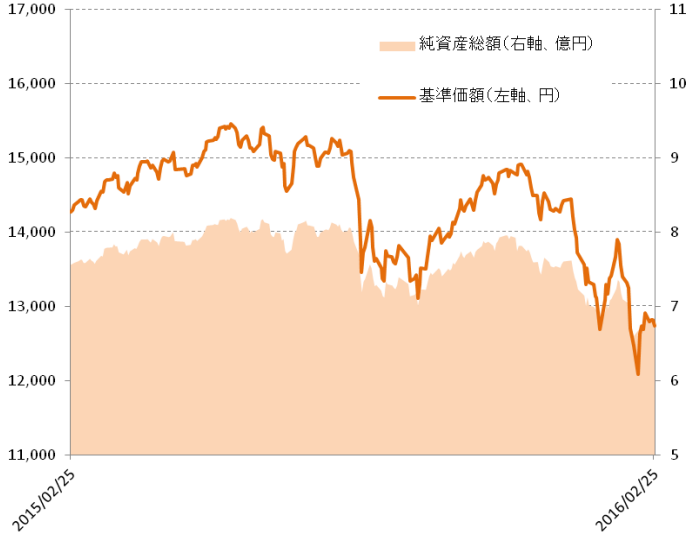


【基準価額のハイライト】

| | 基準価額 | 日付 |
|---|---|---|
| 安値 | 12,086 円 | 2016 年 2 月 15 日 |
| 高値 | 15,460 円 | 2015 年 6 月 5 日 |

### 【基準価額の主な変動要因】

世界各国の株式市場の変動により、組入れファンドの基準価額変動があり、当ファンドの基準価額も変動します。今期は、主に日本株に投資している比率が高く日本株式市場の影響が最も大きく、下落要因となりました。また、為替についても対ドルで円高が進み、基準価額の下落要因となりました。

変動要因についての詳細は後述の『投資環境』の通りです。

**【当ファンドのベンチマークとの差異】**

当ファンドの目的・特色に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。以下のグラフは、当ファンドの期別基準価額騰落率です。

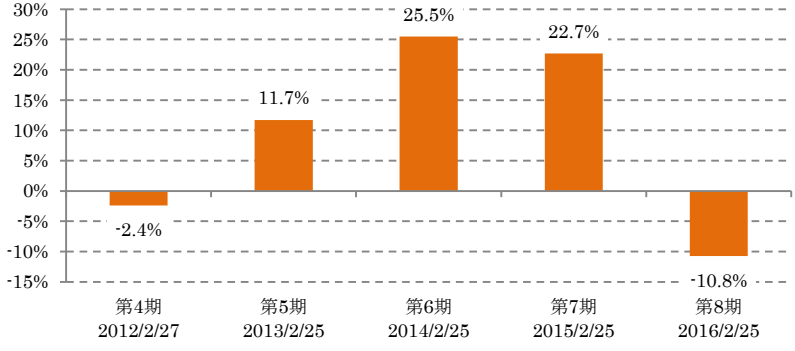


## 当ファンドの運用経過と結果

らくちんファンドは、9 月（当初想定時期）までに米利上げのショックに対する準備をすべくキャッシュの比率を上げることとし、6 月末の時点では、ファンドのキャッシュ比率を 10%に高めました。

7 月、また 8 月末から 9 月にかけて大きく相場が下落しましたが、むしろチャンスと捕らえ、積極的な買い入れをいたしました。結果、10 月、11 月は基準価額を大きく戻しました。

2016 年は、年初から申年の洗礼を受けましたが、下落時には積極的な買いも入れています。一年を通じて、おおむね市場の動きに適合できたかとは思いますが、キャッシュ比率の増減をもう少しダイナミックにやるべきでした。特に、大幅反騰の 10 月に積極的にキャッシュ化を進めておけば、12 月、またこの 1 月の波乱にも、さらに積極的に対応できたというのが反省点です。

## 投資環境

当期は、アメリカが金融緩和の状態から利上げに向かうということがベースにあり、どちらにしても波乱はあると思っていましたが、一年を通してみると非常にわかりやすい流れであったように思います。上半期、いろいろなことがありましたが、主に各国政府等の手当てで大事には至らず事態が収束するという半年でした。下半期は、そのコントロールがもはや利かない状態で市場が翻弄されるという半年でありました。

3 月は、1 月からのギリシャ債務危機の余韻が市場に残り緊張が続いていましたが、それなりに安定した状態でスタートしました。ＥＣＢの思い切った量的緩和、また、日本の「ＧＰＩＦの買い」という強力な助っ人で、日本・欧州市場は回復の途上。さえない米株式市場を尻目に、初春には日本株式市場に資金が流れ込む状況になり続伸、政府系の買い主体の存在とコーポレートガバナンス・コード導入での安心感で海外投資家の日本市場に対する見方が変りつつあるとの記事が新聞をにぎわしました。

7 月にはギリシャ危機が再燃、また、上海市場が 2 回にわたって急落、この時は最終的に中国政府の対応で市場は反騰しました。しかし、中国政府のコントロールに対する不信感が醸成されました。

8 月には天津で大規模な爆発事故があり、同時に原油価格下落、米利上げ懸念も重なり、世界同時株安が始まりました。

10 月の強烈な反騰の後、11 月は日本郵政グループの上場もあり緩やかな上昇、12 月はＦＲＢの「緩やかな利上げ」発表という一大イベントがあり、不透明感が晴れて安定するかと思いましたが、やはり原油安、中国の失速懸念が続き不安定な年末になりました。

1 月の年明け早々は、上海市場の暴落（初日からサーキットブレーカー）で始まり、北朝鮮の核実験などが世界市場を揺さぶる波乱の幕開けとなりました。ベースには中国の減速、原油安、米の利上げのスケジュールなど不安定要素がずっと残っており、ＦＲＢの「利上げは急がない」というメッセージや日銀のマイナス金利導入も一時のカンフル剤で乱高下が続き、一向に安定が見出せない状態でしたが 2 月中旬から産油国の協調で原油価格が戻し始め、ECB のドラギ総裁が 3 月の理事会に向け追加緩和の意向を再確認するなど市場安定化に向けた動きが出始めました。

## 今後の運用方針

基本スタンスは、充分なキャッシュを持ち、あらゆる事態に対応できることを常態とします。もちろん、市場に動揺が走り割安になったときは、果敢に買いに入ります。
為替の変動も大きいことを想定しており、日本株では影響を受けにくい中小型株のウエイトをさらに上げます。米の利上げで資金の引き上げがあり、厳しいといわれてきたエマージングや、世界的な気候変動による農水産物への影響にも注目しています。こうした方向性は、組み入れ各ファンドのファンドマネージャーからの情報、一般情報から独自に仮説を組み立て、さらにスイス・ジュネーブ市を拠点とする投資家ネットワークから得られる情報とつき合わせて確認していますが、その精度も今後さらに上げていかなければなりません。また、現時点において優秀なファンドを組み込んでいると自負していますが、こうした動きすべてに対応するため、さらに新たなファンドの組み入れも検討してゆくつもりです。今年もお客様と二人三脚で、世の中の流れと組み入れファンドの動きに注目しながら、慎重かつ果敢に運用してゆく所存です。御支援のほど、よろしくお願いいたします。

## 分配金

基準価額の水準、並びに市場環境等を考慮し、当期の分配については0円とさせていただきました。なお、収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、元本部分と同様に運用いたします。

■分配原資の内訳（1 万口当り）

| 項　　目 | 当　　期 |
|---|---|
| 当期分配金（税込み） | 0円 |
| 　当期の収益 | － |
| 　当期の収益以外 | － |
| 翌期繰越分配対象額 | 5,408円 |

（注）当期の収益は経費控除後の配当等収益および経費控除後の有価証券売買等損益、当期の収益以外は収益調整金および分配準備積立金です。
（注）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

## お知らせ

2015年2月26日から2016年2月25日までの期間に実施した信託約款の変更はありません。

## 1万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期<br>(2015年2月26日～2016年2月25日) | | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| | 金額(円) | 比率(%) | |
| (a) 信託報酬 | 140 | 0.971 | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投信会社) | (73) | (0.506) | ・委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (62) | (0.430) | ・交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託銀行) | (5) | (0.035) | ・運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (c) 売買委託手数料 | 2 | 0.014 | (c)投資信託受益証券の売買に係る支払手数料 |
| (投資信託受益証券) | (2) | (0.014) | |
| (e) 保管費用等 | 16 | 0.111 | (e)保管費用等＝期中の保管費用等／期中の平均受益権口数 |
| (監査費用) | (8) | (0.056) | ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他) | (8) | (0.055) | ・その他は、有価証券等の保管及び送金・移転等に要する費用 |
| 合計 | 158 | 1.096 | |
| 期中の平均基準価額は14,416円です。 | | | |

(注) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率

(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数

(c) 保管費用等＝期中の保管費用等／期中の平均受益権口数

(注) 各金額は各項目毎に円未満は四捨五入して表示しております。

(注) 各比率は各項目毎に少数点以下第4位を四捨五入して表示しております。

## 期中の売買及び取引の状況

投資信託受益証券　　（ 2015年2月26日から2016年2月25日まで ）

| | 買付 | | 売付 | |
|---|---|---|---|---|
| | 単位数又は口数 | 金額 | 単位数又は口数 | 金額 |
| 国内 | 千口 | 千円 | 千口 | 千円 |
| さわかみファンド | - | - | 23,910.208 | 53,000 |
| | | | (-) | (-) |
| TOPIX連動型投信 | 41 | 64,385 | - | - |
| | | | (-) | (-) |
| コムジェスト・ヨーロッパ | 21,659.827 | 38,000 | - | - |
| | | | (-) | (-) |

（注）金額は受渡し代金。

（注）売付（ ）内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

（注）金額の単位未満は切捨て。

## 利害関係人との取引状況

当期における利害関係人との取引はありません。

（注）利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 11 条第 1 項に規定される利害関係人です。

## 第二種金融商品取引業商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況

当期は自社設定分を一部解約しました。売買手数料はありません。

## 自社による当ファンドの設定・解約状況

| 期首残高<br>元本<br>（千円） | 当期設定<br>元本<br>（千円） | 当期解約<br>元本<br>（千円） | 期末残高<br>元本<br>（千円） | 取引の理由 |
|---|---|---|---|---|
| － | － | － | － | |

## 組入資産の明細

国内投資信託受益証券

| 銘柄 | 当　期　末 | | |
|---|---|---|---|
| | 単位数 | 評　価　額 | 比率 |
| | 千口 | 千円 | % |
| さわかみファンド | 94,282.885 | 172,000 | 25.4 |
| TOPIX連動型投信 | 41 | 55,145 | 8.1 |
| TMAファンド | 193,593.096 | 312,710 | 46.2 |
| コムジェスト・ヨーロッパ | 57,515.636 | 93,382 | 13.8 |
| コムジェスト・エマージング | 14,101.216 | 16,983 | 2.5 |
| 合計　金　額 | 359,533.833 | 650,222 | 96.0 |
| 銘柄数〈比率〉 | 5 銘柄〈96.0%〉 | | |

（注）合計欄の＜＞内は、純資産総額に対する評価額の比率。
（注）評価額の単位未満は切捨て。

## 投資信託財産の構成

2016年2月25日現在

| 項　目 | 当　期　末 | |
|---|---|---|
| | 評　価　額 | 比　率 |
| | 千円 | % |
| 投資信託受益証券 | 650,222 | 95.6 |
| コール・ローン等、その他 | 29,840 | 4.4 |
| 投資信託財産総額 | 680,062 | 100.0 |

（注）評価額の単位未満は切捨て。

## 資産、負債、元本及び基準価額の状況

2016年2月25日現在

| 項　　目 | 当　期　末 |
|---|---|
| （Ａ）資産 | 680,062,337円 |
| コール・ローン等 | 29,840,253 |
| 投資信託受益証券　（評価額） | 650,222,084 |
| （Ｂ）負債 | 2,995,234 |
| 未払解約金 | 382,442 |
| 未払信託報酬 | 1,786,176 |
| その他未払費用 | 826,616 |
| （Ｃ）純資産総額（Ａ－Ｂ） | 677,067,103 |
| 元本 | 531,460,297 |
| 次期繰越損益金 | 145,606,806 |
| （Ｄ）受益権総口数 | 531,460,297口 |
| １万口当り基準価額（Ｃ／Ｄ） | 12,740円 |

（注）　期首元本額　529,709,519 円
期中追加設定元本額　32,720,989 円
期中一部解約元本額　30,970,211 円

## 損益の状況

当期　自　2015年2月26日　至　2016年2月25日

| 項　　目 | 当　　期 |
|---|---|
| （Ａ）配当等収益 | 4,924円 |
| 受取利息 | 4,924 |
| （Ｂ）有価証券売買損益 | △ 73,443,600 |
| 売買益 | 1,877,693 |
| 売買損 | △ 75,321,293 |
| （Ｃ）信託報酬等 | △ 8,267,110 |
| （Ｄ）当期損益金（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | △ 81,705,786 |
| （Ｅ）前期繰越損益金 | 257,647,003 |
| （Ｆ）追加信託差損益金 | △ 30,334,411 |
| （配当等相当額） | (29,793,075) |
| （売買損益相当額） | (△ 60,127,486) |
| （Ｇ）合計（Ｄ＋Ｅ＋Ｆ） | 145,606,806 |
| 次期繰越損益金（Ｇ） | 145,606,806 |
| 追加信託差損益金 | △ 30,334,411 |
| （配当等相当額） | (29,793,075) |
| （売買損益相当額） | (△ 60,127,486) |
| 分配準備積立金 | 257,647,003 |
| 繰越損益金 | △ 81,705,786 |

（注 1）　（Ｂ）有価証券売買損益は、期末の評価替えによるものを含みます。

（注 2）　（Ｃ）信託報酬等には、信託報酬等に対する消費税等相当額を含めて表示してます。

（注 3）　（Ｆ）追加信託差損差益とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

（注 4）　計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、投資信託約款に規定される収益調整金（29,793,075 円）及び分配準備積立金（257,647,003 円）より分配対象額は 287,440,078 円（1 口当たり 0.540850 円）であります。分配は行っておりません。

## 組入ファンドの内容と為替レートの動き

以下は当ファンドが投資対象としているファンドの現況です。貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券はこれらのファンドです。各ファンドにおいて、現時点で入手できる直近の情報を記載しております。

### １．ＴＭＡ長期投資ファンド（適格機関投資家限定）

■基準価額の推移（2015 年 2 月 25 日～2016 年 2 月 25 日）

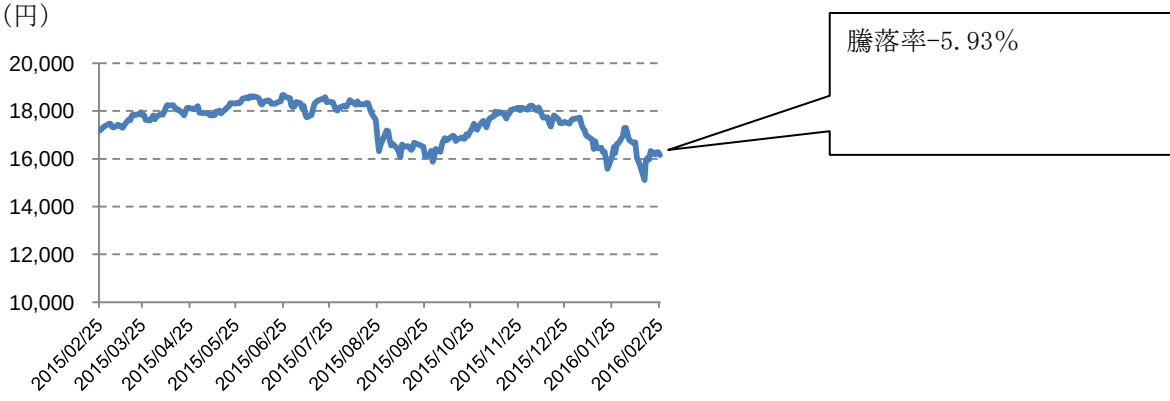


■1 万口あたりの費用明細

（2014 年 5 月 16 日～2015 年 5 月 15 日）

| 項目 | 当期 金額 | 当期 比率 | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| | 円 | % | |
| (a)信託報酬 | 81 | 0.513 | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投信会社) | ( 68) | (0.432) | ＊委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | ( 5) | (0.032) | ＊運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | ( 8) | (0.049) | ＊運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b)売買委託手数料 | 11 | 0.072 | (b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 |
| (株式) | ( 11) | (0.072) | ＊売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c)有価証券取引税 | 3 | 0.022 | (c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 |
| (株式) | ( 3) | (0.022) | ＊有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d)その他費用 | 2 | 0.016 | (d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | ( 1) | (0.007) | ＊保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | ( 1) | (0.009) | ＊監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合計 | 97 | 0.623 | |
| 期中の平均基準価額は、15,758 円です。 | | | |

(注)期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注)各金額は項目ごとに円未満を四捨五入しています。
(注)売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
(注)各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入しています。

■組入上位 10 銘柄

（東京海上長期投資ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ、2015 年 5 月 15 日現在）

| | 銘柄名称 | 通貨 | 国／地域 | 投資比率 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | % |
| 1 | キーエンス | 円 | 日本 | 4.2 |
| 2 | リンナイ | 円 | 日本 | 3.3 |
| 3 | エア・ウォーター | 円 | 日本 | 3.1 |
| 4 | INTERTEK GROUP PLC | 英ポンド | イギリス | 3.0 |
| 5 | ミスミグループ本社 | 円 | 日本 | 3.0 |
| 6 | NOVO NORDISK A/S-B | デンマーク・クローネ | デンマーク | 2.9 |
| 7 | ファナック | 円 | 日本 | 2.8 |
| 8 | NESTLE SA-REGISTERED | スイス・フラン | スイス | 2.7 |
| 9 | 日揮 | 円 | 日本 | 2.6 |
| 10 | エムスリー | 円 | 日本 | 2.6 |

(注)比率は純資産総額に対する割合です。

## ２．さわかみファンド

■基準価額の推移（2015 年 2 月 25 日～2016 年 2 月 25 日）

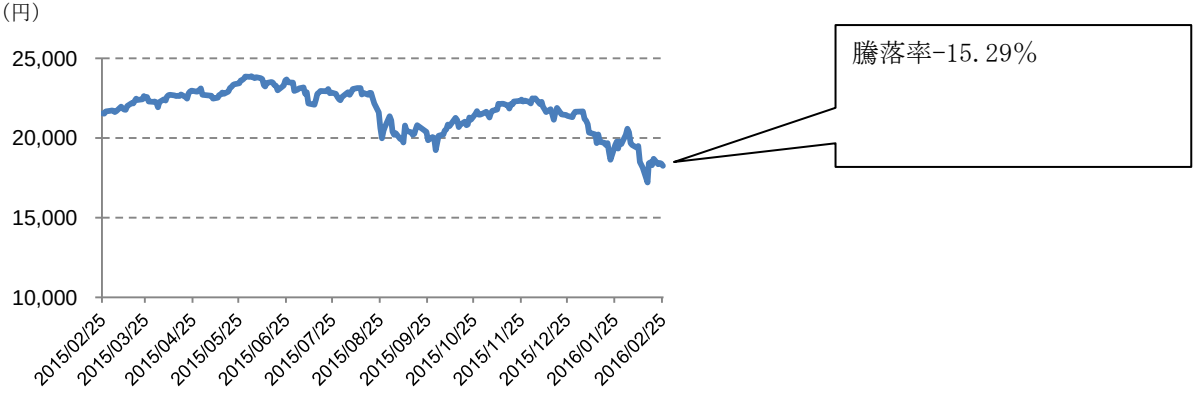


■1 万口当たりの費用明細

| 項目 | 第 16 期<br>2014 年 8 月 26 日～<br>2015 年 8 月 24 日<br>金額（円） | 比率（%） | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| (a) 信託報酬 | 228 | 1.077 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率<br>※期中の平均基準価額は 21,136 円です。 |
| （投信会社） | (125) | (0.592) | ・委託した資金の運用の対価 |
| （販売会社） | (80) | (0.377) | ・交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| （受託会社） | (23) | (0.108) | ・運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) 売買委託手数料 | 2 | 0.012 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 |
| （株式） | (2) | (0.012) | ・売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c) その他費用 | 2 | 0.01 | (c) その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 |
| （保管費用） | － | － | ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （その他） | (2) | (0.01) | ・その他は、法律顧問に対する費用等 |
| 合計 | 232 | 1.099 | |

（注 1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注 2）金額は、各項目毎に円未満を四捨五入して表示しております。
（注 3）比率は、1 万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して 100 を乗じたもので、各項目毎に小数点第 3 位未満を四捨五入して表示しております。

■組入上位 10 銘柄（2015 年 8 月 24 日現在）

| | 銘柄名 | 業種 | 比率 |
|---|---|---|---|
| 1 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 4.3% |
| 2 | ブリヂストン | ゴム製品 | 4.2% |
| 3 | 日本電産 | 電気機器 | 3.0% |
| 4 | 花王 | 化学 | 3.0% |
| 5 | TOTO | ガラス・土石製品 | 2.8% |
| 6 | 国際石油開発帝石 | 鉱業 | 2.5% |
| 7 | 三菱重工業 | 機械 | 2.5% |
| 8 | デンソー | 輸送用機器 | 2.4% |
| 9 | 日本特殊陶業 | ガラス・土石製品 | 2.4% |
| 10 | ダイキン工業 | 機械 | 2.3% |
| | 組入銘柄数 | 108 銘柄 | |

（注 1）全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。
（注 2）比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価金額の割合です。
（注 3）比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入して表示しております。

## ３．ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドＳＡ（適格機関投資家限定）

### ■基準価額の推移（2015 年 2 月 25 日～2016 年 2 月 25 日）

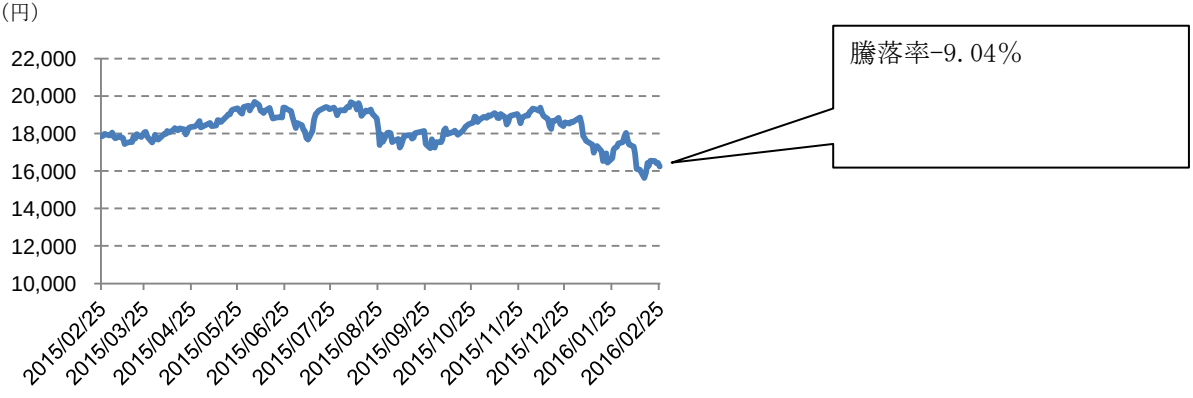


### ■1 万口当たりの費用の明細

| 項目 | 当期 2014/12/26～2015/12/25 金額 | 当期 2014/12/26～2015/12/25 比率 | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| 平均基準価額 | 18,245 円 | | 期中の平均基準価額です。 |
| (a)信託報酬 | 197 円 | 1.080% | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投信会社) | (118) | (0.648) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (59) | (0.324) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (20) | (0.108) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b)売買委託手数料 | 17 | 0.092 | (b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 |
| (株式) | (17) | (0.092) | 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c)有価証券取引税 | 14 | 0.078 | (c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 |
| (株式) | (14) | (0.078) | 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d)その他費用 | 12 | 0.066 | (d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (11) | (0.060) | ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (1) | (0.007) | ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他1) | (0) | (0.000) | ・外国株式に関する各種手数料等 |
| 合計 | 240 | 1.316 | |

(注)期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注)消費税は報告日の税率を採用しています。
(注)売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。
(注)各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を各期中の平均基準価額で除して 100 を乗じたもので、項目ごとに小数第 3 位未満は四捨五入してあります。

### ■上位 10 銘柄（2015 年 12 月 25 日現在）

| 順位 | 銘柄 | MSCI 業種 10 分類 | 国 | 比率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | INDITEX | 一般消費財・サービス | スペイン | 6.2% |
| 2 | AMADEUS IT HOLDINGS SA | 情報技術 | スペイン | 5.8% |
| 3 | ESSILOR INTERNATIONAL | ヘルスケア | フランス | 4.3% |
| 4 | WIRECARD AG | 情報技術 | ドイツ | 4.3% |
| 5 | SARTORIUS STEDIM BIOTECH | ヘルスケア | フランス | 4.2% |
| 6 | COLOPLAST -B | ヘルスケア | デンマーク | 4.1% |
| 7 | DASSAULT SYSTEMES SA | 情報技術 | フランス | 4.0% |
| 8 | ARM HOLDINGS PLC | 情報技術 | イギリス | 3.9% |
| 9 | BAYER AG-REG | ヘルスケア | ドイツ | 3.8% |
| 10 | NOVO NORDISK A/S-B | ヘルスケア | デンマーク | 3.5% |

国別は基本的に MSCI 分類を使用しています。

## ４．ＴＯＰＩＸ連動型上場投資信託

■基準価額の推移（2015 年 2 月 25 日～2016 年 2 月 25 日）

（円）

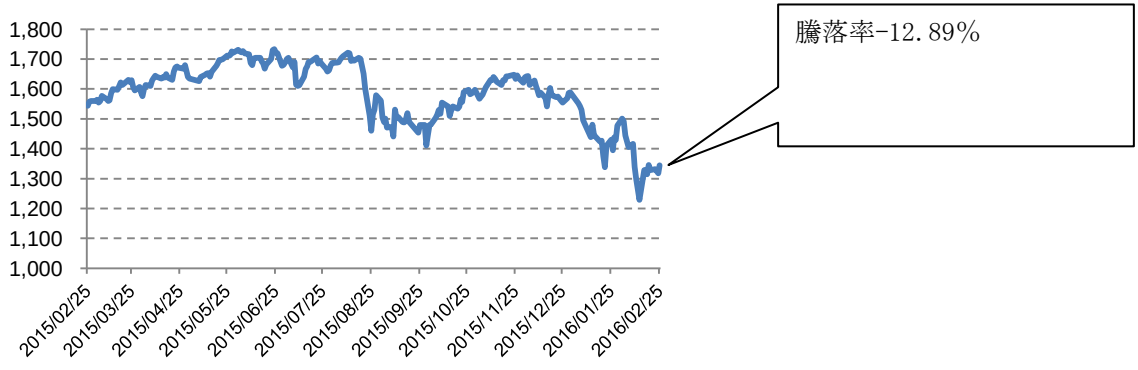


■貸借対照表

| | 第14期（平成27年7月10日現在） |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 226,998,091,650 |
| 株式 | 2,636,191,663,510 |
| 未収配当金 | 2,492,828,872 |
| 未収利息 | 131,499 |
| その他未収収益 | 23,333,310 |
| 差入委託証拠金 | 5,418,385,000 |
| 流動資産合計 | 2,871,124,433,841 |
| 資産合計 | 2,871,124,433,841 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 1,412,370,270 |
| 未払金 | 1,823,830,856 |
| 未払収益分配金 | 38,060,226,580 |
| 未払受託者報酬 | 555,406,735 |
| 未払委託者報酬 | 1,073,917,755 |
| 未払利息 | 1,310,428 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 160,624,163,741 |
| その他未払費用 | 399,038,962 |
| 流動負債合計 | 203,950,265,327 |
| 負債合計 | 203,950,265,327 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 2,068,490,575,000 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 598,683,593,514 |
| （分配準備積立金） | 76,888,131 |
| 元本等合計 | 2,667,174,168,514 |
| 純資産合計 | 2,667,174,168,514 |
| 負債純資産合計 | 2,871,124,433,841 |

■銘柄別投資比率（2015 年 7 月 31 日現在）

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 1 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 4.6 |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 2.9 |
| 3 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 1.7 |
| 4 | みずほフィナンシャルグループ | 銀行業 | 1.5 |
| 5 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 1.5 |
| 6 | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 1.5 |
| 7 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 1.5 |
| 8 | 日本たばこ産業 | 食料品 | 1.3 |
| 9 | KDDI | 情報・通信業 | 1.3 |
| 10 | ソニー | 電気機器 | 1.0 |

## ５.ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッツ・ファンドＳＡ（適格機関投資家限定）

### ■基準価額の推移（2015 年 2 月 25 日～2016 年 2 月 25 日）

（円）

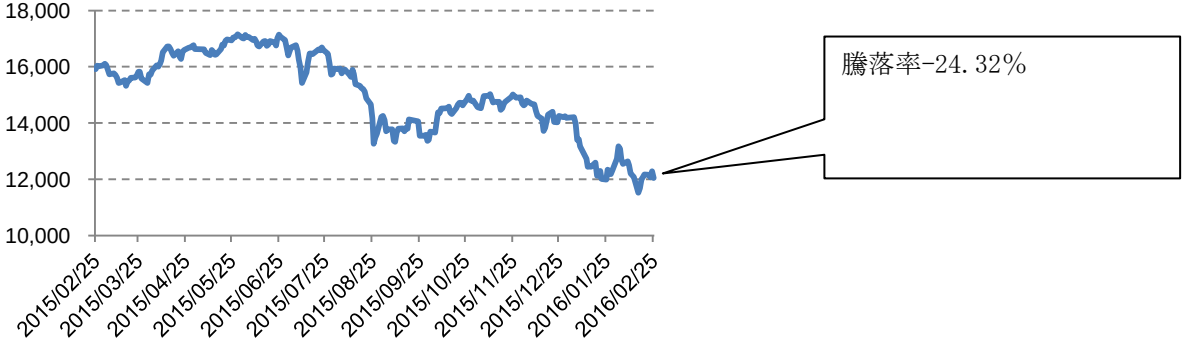


### ■1 万口当たりの費用の明細

| 項目 | 当期 2014/12/26～2015/12/25 | | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| | 金額 | 比率 | |
| 平均基準価額 | 15,499 円 | | 各期中の平均基準価額です。 |
| (a)信託報酬 | 167 円 | 1.080% | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投信会社) | (100) | (0.648) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (50) | (0.324) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (17) | (0.108) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b)売買委託手数料 | 24 | 0.152 | (b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 |
| (株式) | (24) | (0.152) | 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c)有価証券取引税 | 10 | 0.064 | (c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷各期中の平均受益権口数 |
| (株式) | (10) | (0.064) | 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d)その他費用 | 27 | 0.176 | (d)その他費用＝期中のその他費用÷各期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (20) | (0.132) | ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (1) | (0.008) | ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他1) | (2) | (0.015) | ・外国株式に関する各種手数料等(ADR 手数料や税務代理人費用等) |
| (その他2) | (3) | (0.022) | ・インド株式におけるキャピタルゲイン課税等 |
| 合計 | 228 | 1.472 | |

(注)期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注)消費税は報告日の税率を採用しています。
(注)売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。
(注)各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を各期中の平均基準価額で除して 100 を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

### ■上位 10 銘柄（2015 年 12 月 25 日現在）

| 順位 | 銘柄 | MSCI 業種 10 分類 | 国 | 比率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR | 情報技術 | 台湾 | 7.0% |
| 2 | CHINA LIFE INSURANCE CO-H | 金融 | 中国 | 6.3% |
| 3 | CHINA MOBILE LTD | 電気通信サービス | 中国 | 5.5% |
| 4 | NETEASE INC ADR | 情報技術 | 中国 | 4.8% |
| 5 | INFOSYS LTD-SP ADR | 情報技術 | インド | 4.2% |
| 6 | PING AN INSURANCE GROUP CO-H | 金融 | 中国 | 4.2% |
| 7 | CKH HOLDINGS | 資本財・サービス | 香港 | 4.0% |
| 8 | POWER GRID CORP OF INDIA LTD | 公益事業 | インド | 3.6% |
| 9 | SANLAM LTD | 金融 | 南アフリカ | 3.6% |
| 10 | MTN GROUP LTD | 電気通信サービス | 南アフリカ | 3.4% |

国別は基本的に MSCI 分類を使用しています。

## 為替レート（米ドル／円）

■期間中の推移（2015 年 2 月 25 日～2016 年 2 月 25 日）

5.56%の円高（らくちんファンドの基準価額にはマイナスの影響）となりました。